ぜひ、ご活用ください！

大館市

浄化槽補助金制度のご案内

合併処理浄化槽への転換を応援します！！

大館市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽を設置される方に対し設置費用等の一部を補助しています。

また、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切替をされる方を対象に単独処理浄化槽等の撤去費・宅内配管工事費の一部を補助する制度もございます。

補助金の交付を受けるには様々な交付要件がありますので、浄化槽の設置をお考えの方はお気軽に下水道課までご相談ください。

人 槽	補助限度額				
	設置工事	転 換 ※建て替えは対象外となります。			合 計
	設置費	撤去費		宅内配管工事費	
5人槽	390,000円	単独	120,000円	300,000円	810,000円
		くみ取り	90,000円		780,000円
7人槽	474,000円	単独	120,000円		894,000円
		くみ取り	90,000円		864,000円
10人槽	660,000円	単独	120,000円		1,080,000円
		くみ取り	90,000円		1,050,000円

補助対象経費		
	設置費	浄化槽本体費及び送風機費、据付工事費、電気工事費、試運転調整費など
	撤去費	単独処理浄化槽又はくみ取り便槽をすべて掘り起こして撤去する費用
	宅内配管工事費	便所・風呂・台所等から浄化槽への流入管、ます及び浄化槽から水路等への放流管の工事費

★補助交付額の算定方法★

設置費、撤去費及び宅内配管工事費のそれぞれにかかった金額と補助限度額のいずれか低い方の金額を補助基準額として交付します。（千円未満の端数が生じた場合は切り捨て）

補助金の交付には様々な要件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

大館市建設部下水道課生活排水係　TEL：0186-43-7089　FAX：0186-55-1186

Email：kyuhaisui@city.odate.lg.jp